

高速自動車国道中央自動車道
富士吉田線等に関する協定

高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定の一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と中日本高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成１６年法律第９９号）第６条第１項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成１６年法律第１００号）第１３条第１項の規定に基づき、平成１８年３月３１日付けで締結した「高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第４条中「別紙１－１０５」を「別紙１－１０６」に改める。

第５条中「別紙１－１０５」を「別紙１－１０６」に改める。

第１４条中「別紙１－１０５」を「別紙１－１０６」に改める。

別紙１－２から別紙１－５、別紙１－７から別紙１－１０、別紙１－１３から別紙１－１５、別紙１－１７、別紙１－１９、別紙１－２０、別紙１－２９、別紙１－３２から別紙１－３４、別紙１－５０から別紙１－５２、別紙１－５５、別紙１－７１、別紙１－７８から別紙１－８０、別紙１－８２から別紙１－８７、別紙１－８９から別紙１－１０５を次のとおり改める。

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市門沢橋 から
 神奈川県厚木市下津古久 まで

(ロ) 延 長 1.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋	から	120	1.5	
神奈川県厚木市 下津古久	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県厚木市 下津古久 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

2. 25 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ

(4) 工事予算

101, 117 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日	平成 10 年 4 月 17 日	
②工事の完成予定年月日	平成 30 年 1 月 28 日	(供用開始)
	平成 31 年 3 月 17 日	(供用開始)
	平成 35 年 3 月 30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

85, 279 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 85, 279 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県厚木市下津古久 から
 神奈川県伊勢原市上粕屋 まで

(ロ) 延 長 6.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県厚木市 下津古久 から 神奈川県伊勢原市 上粕屋 まで		120	6.7	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県厚木市 下津古久 から 神奈川県伊勢原市 上粕屋 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

－ メートル (土工部)

2. 25 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ
第一東海自動車道	神奈川県伊勢原市 東富岡	立体接続	伊勢原ジャンクション
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市 上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ

(4) 工事予算

247, 480 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

- | | | |
|-------------|------------------|------------------|
| ①工事の着手年月日 | 平成 10 年 4 月 17 日 | |
| ②工事の完成予定年月日 | 平成 31 年 3 月 17 日 | [厚木南IC～伊勢原JCT] |
| | 平成 32 年 3 月 31 日 | [伊勢原JCT～伊勢原大山IC] |

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

245, 802 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 233, 512 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県伊勢原市上粕屋 から
 神奈川県秦野市柳川 まで

(ロ) 延 長 12.8 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	120	12.8	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	-	-	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	-	-	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	1. 75	1. 25	3. 00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 － メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- － メートル (土工部)
- － メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ
一般国道246号	神奈川県秦野市菖蒲	立体接続	秦野インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

337, 029 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

360, 183 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 342, 174 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県秦野市柳川 から
静岡県御殿場市駒門 まで

(口) 延 長 32.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)
 なお、暫定施工時は、第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(口) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県秦野市柳川 から 静岡県御殿場市駒門 まで	120	32.3	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県秦野市柳川 から 静岡県御殿場市駒門 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	————	————	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 ——— メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道138号 及び県道仁杉柴怒田線	静岡県御殿場市柴怒田	立体接続	御殿場インターチェンジ(仮称)
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション

(4) 工事予算

556, 890 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日 平成 29 年 4 月 19 日 [駒門PA(下り線)]

平成 33 年 3 月 31 日 [秦野IC(仮称)～御殿場JCT]

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

592, 725 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 563, 088 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 から
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 まで

(ロ) 延 長 131.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	から	120	131.5	
静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル および 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪 から 静岡県浜松市 北区引佐町東黒田 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	3.00	1.75	4.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	3.00	1.25	4.25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- － メートル (土工部)
- － メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路) 及び県道一色久沢線	静岡県富士市 厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市 清水区央原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市 清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市 清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線 及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市 葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ

別 紙 1

一般国道1号 及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市 岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市 横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡 森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市 浜北区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市 北区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

(4) 工事予算

2,294,749 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日	平成 24 年 4 月 14 日	(供用開始)
	平成 30 年 3 月 29 日	(残事業一部完成)
	平成 33 年 3 月 30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

970, 342 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 970, 342 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(静岡県浜松市北区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から
 愛知県豊田市岩倉町 まで

(ロ) 延 長 55.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	120	55.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.25×2	6.50	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3.25×2	6.50	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	1.75	1.25	3.00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3. 00メートル(土工部)

3. 00メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市北区引佐町 東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道151号	愛知県新城市八束穂	立体接続	新城インターチェンジ
一般国道473号	愛知県岡崎市檜山町	立体接続	岡崎東インターチェンジ
一般国道475号 (東海環状自動車道)	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4) 工事予算

610, 649 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日	平成 5 年 12 月 4 日	
②工事の完成予定年月日	平成 28 年 2 月 13 日	(供用開始)
	平成 30 年 3 月 29 日	(残事業一部完成)
	平成 33 年 3 月 30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

630, 984 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 630, 984 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中部横断自動車道

(静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県静岡市清水区吉原 から
 山梨県南巨摩郡南部町富士 まで

(ロ) 延 長 20.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県静岡市 清水区吉原	から	80	20.7	
山梨県南巨摩郡 南部町富士	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県静岡市 清水区吉原 から 山梨県南巨摩郡 南部町福士 まで	2 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員
 — メートル (土工部)
 — メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 南部町福士	立体接続	富沢インターチェンジ
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡 南部町福士	平面接続	本線(新直轄)

(4) 工事予算

169,431百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日
 ②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 10 日 (供用開始)
 平成 35 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

185, 027 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 175, 776 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中部横断自動車道

(山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大櫛まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 山梨県西八代郡市川三郷町宮原 から
 山梨県南巨摩郡富士川町大櫛 まで

(ロ) 延 長 9.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	から	80	9.3	
山梨県南巨摩郡 富士川町大櫛	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	から	2 車線	4 車線	
山梨県南巨摩郡 富士川町大櫛	まで			

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員 - メートル
- メートル

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
中部横断自動車道	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	平面接続	本線(新直轄)
県道市川三郷身延線	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	立体接続	六郷インターチェンジ
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 富士川町青柳町	立体接続	増穂インターチェンジ

(4) 工事予算

72,842 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日
②工事の完成予定年月日 平成 29 年 3 月 19 日 (供用開始)
平成 31 年 3 月 10 日 (残事業一部完成)
平成 34 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

79, 344 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 79, 344 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線

(三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県四日市市伊坂町 から
 三重県四日市市北山町 まで

(ロ) 延 長 4.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市伊坂町	から	100	4.4	
三重県四日市市北山町	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市伊坂町 から 三重県四日市市北山町 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 名古屋亀山線	三重県四日市市伊坂町	立体接続	四日市ジャンクション
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

(4) 工事予算

53,320 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日 平成 28 年 8 月 11 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 17 日 (供用開始)

平成 34 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

57, 386 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 57, 386 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線

(三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県四日市市北山町 から
 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで

(ロ) 延 長 8.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	120	8.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション
一般国道477号	三重県三重郡菰野町 大字潤田	立体接続	菰野インターチェンジ

(4) 工事予算

99, 459 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 17 日 (供用開始)

平成 36 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

108, 988 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 103, 539 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線

(三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県三重郡菰野町大字潤田 から
 三重県亀山市安坂山町 まで

(ロ) 延 長 14.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
 なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	120	14.7	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(ト) 付加車線の標準幅員 ー メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

195, 866 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 17 日 (供用開始)

平成 36 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

211, 687 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 201, 103 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道尾鷲多気線

(三重県北牟婁郡紀北町東長島から三重県度会郡大紀町崎まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 尾鷲多気線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県北牟婁郡紀北町東長島 から
 三重県度会郡大紀町崎 まで

(ロ) 延 長 10.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県北牟婁郡紀北町東長島 から 三重県度会郡大紀町崎 まで	80	10.3	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県北牟婁郡紀北町東長島 から 三重県度会郡大紀町崎 まで	2 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 尾鷲多気線	三重県北牟婁郡紀北町 東長島	平面接続	本線(新直轄)
一般国道422号	三重県北牟婁郡紀北町 東長島	立体接続	紀伊長島インターチェンジ
県道紀勢インター線	三重県度会郡大紀町崎	立体接続	紀勢大内山インターチェンジ

(4) 工事予算

42, 062 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

- | | | |
|-------------|------------------|---------|
| ①工事の着手年月日 | 平成 11 年 1 月 8 日 | |
| ②工事の完成予定年月日 | 平成 25 年 3 月 24 日 | (供用開始) |
| | 平成 30 年 9 月 27 日 | (残事業完成) |

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

46, 715 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 46, 715 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道敦賀線

(福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福井県小浜市府中 から
 福井県敦賀市高野 まで

(ロ) 延 長 39.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県小浜市府中	から	80	39.0	
福井県敦賀市高野	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
福井県小浜市府中 から 福井県敦賀市高野 まで	2 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

※ 土工部については、左側路肩を二次除雪作業に必要な作業幅員2.50mを確保する。

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50メートル

(チ) 中央帯の標準幅員 — メートル

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道上中田烏線	福井県三方上中郡若狭町 上黒田	立体接続	若狭上中インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方上中郡若狭町 気山	立体接続	若狭三方インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方郡美浜町 山上	立体接続	若狭美浜インターチェンジ
北陸自動車道	福井県敦賀市高野	立体接続	敦賀ジャンクション

(4) 工事予算

172, 261百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

- ①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日
- ②工事の完成予定年月日 平成 26 年 7 月 20 日 (供用開始)
- 平成 33 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

179, 988 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 179, 988 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道富士吉田線(高井戸IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都杉並区上高井戸

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	浅間橋ONランプ
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	高井戸OFFランプ
主要地方道環状8号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	中之橋ONランプ

(4) 工事予算

42,531 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 昭和 37 年 10 月 1 日

[illegible]

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

49,404 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 46,934 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(養老JCT)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

岐阜県養老郡養老町飯積

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション

(4) 工事予算

2, 257 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日 平成 29 年 10 月 22 日 (供用開始)
平成 33 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 898 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3, 898 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

(神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市大谷 から
 神奈川県海老名市今里 まで

(ロ) 延 長 2.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 大谷 から 神奈川県海老名市 今里 まで	120	2.3	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 60 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 大谷 から 神奈川県海老名市 今里 まで	6 車線	6 車線	付加車線事業

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

12,189 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 14 年 4 月 9 日

②工事の完成予定年月日 平成 26 年 6 月 25 日 (供用開始)

平成 33 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

12,971 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 12,971 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市社家まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市門沢橋 から
 神奈川県海老名市社家 まで

(ロ) 延 長 1.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県海老名市 社家 まで	80	1.5	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県海老名市 社家 まで	4 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

 — メートル (土工部)

 3. 00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	平面接続	本線
第二東海自動車道 横浜名古屋線	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 社家	立体接続	海老名ジャンクション

(4) 工事予算

41, 991 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日	平成 11 年 1 月 8 日	
②工事の完成予定年月日	平成 27 年 3 月 8 日	(供用開始)
	平成 31 年 3 月 28 日	(残事業一部完成)
	平成 32 年 3 月 30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

29, 649 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 29, 649 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

(神奈川県海老名市社家から神奈川県海老名市中新田まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県海老名市社家	から
	神奈川県海老名市中新田	まで

(ロ) 延 長	1.9 キロメートル
---------	------------

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分	海老名市社家から海老名市中新田まで 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)
	海老名市中新田から海老名市中新田まで 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

別 紙 1

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 社家	から	80	1.2	
神奈川県海老名市 中新田	まで			
神奈川県海老名市 中新田	から	100	0.7	
神奈川県海老名市 中新田	まで			

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 社家	から	4 車線	4 車線	
神奈川県海老名市 中新田	まで			

別 紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	上段(第1種第3級) 海老名市社家から 海老名市中新田まで 下段(第1種第2級) 海老名市中新田から 海老名市中新田まで
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2 2. 50×2	3. 50 5. 00	—	—	—	

(ト) 付加車線の標準幅員 —

(チ) 中央帯の標準幅員

海老名市社家から海老名市中新田まで

— メートル (土工部)
3. 00 メートル (橋梁部)

海老名市中新田から海老名市中新田まで

— メートル (土工部)
4. 50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 社家	立体接続	海老名ジャンクション
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線

(4) 工事予算

78, 511 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

- ①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日
- ②工事の完成予定年月日 平成 22 年 2 月 27 日 (供用開始)
- 平成 31 年 3 月 28 日 (残事業一部完成)
- 平成 32 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

41, 329 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 41, 329 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道1号(新湘南バイパス)

(神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号

(有料道路名 : 新湘南バイパス)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県茅ヶ崎市柳島	から
	神奈川県中郡大磯町東町	まで

(ロ) 延	長	5.6 キロメートル
-------	---	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第1種第3級(道路構造令)
-----------	---------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 柳島 から 神奈川県中郡 大磯町東町 まで	80	5.6	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 柳島 から 神奈川県中郡 大磯町東町 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 5	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
3. 00 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道相模原茅ヶ崎線	神奈川県茅ヶ崎市 柳島	立体接続	茅ヶ崎海岸インターチェンジ
一般国道134号	神奈川県 平塚市高浜台	立体接続	平塚インターチェンジ (仮称)
一般国道134号	神奈川県中郡 大磯町東町	立体接続	大磯インターチェンジ (仮称)
一般国道1号 (西湘バイパス)	神奈川県中郡 大磯町東町	平面接続	本線

(4) 工事予算

5, 050 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県茅ヶ崎市柳島まで

平成 33 年 4 月 1 日

別 紙 1

□ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで

平成 35 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 36 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6, 544 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 6, 217 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県海老名市中新田	から
	神奈川県厚木市上依知	まで

(ロ) 延 長	10. 1 キロメートル
---------	--------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第 1 種 第 2 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 中新田 から 神奈川県厚木市 上依知 まで	100	10.1	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 中新田 から 神奈川県厚木市 上依知 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ

(4) 工事予算

92, 082 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名中新田まで (STA110+52～STA113+40)

平成 16 年 6 月 29 日

ロ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで (STA113+40～STA114+60)

平成 21 年 5 月 11 日

ハ 神奈川県海老名市河原口から神奈川県厚木市金田まで (STA114+60～STA128+40)

平成 16 年 6 月 29 日

ニ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA128+40～STA129+20)

平成 23 年 2 月 1 日

ホ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA129+20～STA130+00)

平成 23 年 6 月 1 日

ヘ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA130+00～STA131+20)

平成 23 年 1 月 1 日

ト 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA131+20～STA132+91)

平成 23 年 1 月 1 日

チ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA132+91～STA138+00)

平成 18 年 6 月 30 日

別 紙 1

- | | |
|--|-------------------------|
| リ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで
平成 23 年 1 月 1 日 | (STA138+00～STA139+00) |
| ヌ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市下依知まで
平成 18 年 6 月 30 日 | (STA139+00～STA146+05) |
| ル 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで
平成 20 年 7 月 1 日 | (STA146+05～STA151+50) |
| ヲ 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで
平成 21 年 12 月 1 日 | (STA151+50～STA152+50) |
| ワ 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市中依知まで
平成 20 年 7 月 1 日 | (STA152+50～STA160+93.5) |
| カ 神奈川県厚木市中依知から神奈川県厚木市関口まで
平成 20 年 7 月 1 日 | (STA160+93.5～STA164+85) |
| ヨ 神奈川県厚木市下依知
平成 24 年 7 月 1 日 | (圏央厚木IC取り付け部) |
| タ 神奈川県厚木市関口から神奈川県厚木市山際まで
平成 19 年 2 月 1 日 | (STA164+85～STA176+50) |
| レ 神奈川県厚木市山際から神奈川県厚木市上依知まで
平成 24 年 6 月 1 日 | (STA176+50～STA201+45) |

別 紙 1

- | | |
|--|-----------------------|
| ソ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 23 年 12 月 1 日 | (STA201+45～STA206+31) |
| ツ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 25 年 2 月 1 日 | (STA204+10～STA204+70) |
| ネ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 24 年 6 月 1 日 | (STA204+70～STA206+31) |
| ナ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 24 年 6 月 1 日 | (STA206+31～STA211+44) |
| ラ 神奈川県厚木市上依知
平成 24 年 12 月 1 日 | (相模原ICランプ部) |
| ム 神奈川県厚木市上依知
平成 25 年 1 月 7 日 | (相模原IC Hランプ部) |
| ウ 神奈川県厚木市上依知
平成 25 年 2 月 1 日 | (相模原IC E,Fランプ部) |
| ヰ 神奈川県相模原市南区当麻
平成 24 年 5 月 1 日 | (相模原IC料金所部) |

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 3 月 30 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)

平成 33 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

91, 538 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 91, 538 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(神奈川県厚木市上依知から東京都八王子市南浅川町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県厚木市上依知 東京都八王子市南浅川町	から まで
-----------	---------------------------	----------

(ロ) 延 長	14.8 キロメートル
---------	-------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第 1 種 第 2 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県厚木市上依知 から 東京都八王子市南浅川町 まで	100	14.8	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県厚木市上依知 から 東京都八王子市南浅川町 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	1. 00×2	2. 00	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道129号	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
津久井広域道路 県道長竹川尻線	神奈川県相模原市 緑区城山町小倉	立体接続	相模原インターチェンジ
一般国道20号	東京都八王子市 南浅川町	立体接続	高尾山インターチェンジ

(4) 工事予算

39, 216 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 11 月 1 日

(上り線:STA.211+44～STA.0+06)

ロ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 10 月 1 日

(上り線:STA.0+06～STA.1+00)

別 紙 1

- | | |
|--|---------------------------|
| ハ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 12 月 1 日 | (上り線:STA.1+00～STA.2+25) |
| ニ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 9 月 1 日 | (上り線:STA.2+25～STA.18+24) |
| ホ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (上り線:STA.18+24～STA.23+02) |
| ヘ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 9 月 1 日 | (上り線:STA.23+02～STA.23+33) |
| ト 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (上り線:STA.23+33～STA.29+02) |
| チ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 26 年 2 月 1 日 | (上り線:STA.29+02～STA.31+44) |
| リ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (上り線:STA.31+44～STA.33+03) |
| ヌ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 2 月 1 日 | (上り線:STA.33+03～STA.34+42) |
| ル 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区葉山島まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (上り線:STA.34+42～STA.44+17) |

別 紙 1

- ヲ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.44+17~STA.45+92)
平成 26 年 3 月 1 日
- ワ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.45+92~STA.46+82)
平成 26 年 3 月 20 日
- カ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.46+82~STA.49+70)
平成 26 年 1 月 1 日
- ヨ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.49+70~STA.50+86)
平成 26 年 3 月 1 日
- タ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.50+86~STA.56+37)
平成 26 年 1 月 1 日
- レ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.56+37~STA.63+06)
平成 25 年 12 月 1 日
- ソ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.63+06~STA.65+00)
平成 25 年 10 月 1 日
- ツ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.65+00~STA.67+66)
平成 25 年 9 月 1 日
- ネ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.67+66~STA.67+97)
平成 25 年 10 月 1 日

別 紙 1

- | | |
|--|----------------------------|
| ナ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 9 月 1 日 | (上り線:STA.67+97~STA.72+81) |
| ラ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 5 月 7 日 | (上り線:STA.72+81~STA.77+38) |
| ム 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (上り線:STA.77+38~STA.80+20) |
| ウ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 4 月 10 日 | (上り線:STA.80+20~STA.80+68) |
| ヅ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 12 月 1 日 | (上り線:STA.80+68~STA.84+00) |
| ノ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (上り線:STA.84+00~STA.93+60) |
| オ 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 26 年 2 月 1 日 | (上り線:STA.93+60~STA.93+71) |
| ク 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 25 年 4 月 1 日 | (上り線:STA.93+71~STA.97+88) |
| ヤ 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 25 年 11 月 1 日 | (上り線:STA.97+88~STA.100+00) |

別 紙 1

- | | |
|--|-----------------------------|
| マ 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区中沢まで
平成 25 年 10 月 1 日 | (上り線:STA.100+00～STA.107+99) |
| ケ 神奈川県相模原市緑区中沢から東京都八王子市南浅川町まで
平成 25 年 7 月 1 日 | (上り線:STA.107+99～STA.143+76) |
| フ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (上り線:STA.143+76～STA.143+86) |
| コ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで
平成 23 年 8 月 1 日 | (上り線:STA.143+86～STA.145+00) |
| エ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 11 月 1 日 | (下り線:STA.211+44～STA.0+06) |
| テ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 10 月 1 日 | (下り線:STA.0+06～STA.1+00) |
| ア 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 12 月 1 日 | (下り線:STA.1+00～STA.1+60) |
| サ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 5 月 7 日 | (下り線:STA.1+60～STA.18+23) |
| キ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 7 月 1 日 | (下り線:STA.18+23～STA.28+79) |

別 紙 1

- ユ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで (下り線: STA.28+79～STA.31+60)
平成 26 年 2 月 1 日
- メ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで (下り線: STA.31+60～STA.33+20)
平成 26 年 1 月 1 日
- ミ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県相模原市小倉まで (下り線: STA.33+20～STA.34+60)
平成 26 年 2 月 1 日
- シ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.34+60～STA.44+48)
平成 26 年 1 月 1 日
- エ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.44+48～STA.47+00)
平成 26 年 3 月 25 日
- ヒ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.47+00～STA.49+90)
平成 26 年 1 月 1 日
- モ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.49+90～STA.51+00)
平成 26 年 3 月 1 日
- セ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.51+00～STA.56+54)
平成 26 年 1 月 1 日
- ス 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区小倉まで (下り線: STA.56+54～STA.63+21)
平成 25 年 12 月 1 日

別 紙 1

- | | | |
|-----|--|---------------------------|
| ン | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 10 月 1 日 | (下り線:STA.63+21～STA.68+10) |
| イー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 5 月 7 日 | (下り線:STA.68+10～STA.72+62) |
| ロー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.72+62～STA.72+93) |
| ハー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 4 月 1 日 | (下り線:STA.72+93～STA.77+52) |
| ニー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (下り線:STA.77+52～STA.80+20) |
| ホー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 4 月 10 日 | (下り線:STA.80+20～STA.80+80) |
| ヘー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 12 月 1 日 | (下り線:STA.80+80～STA.84+00) |
| トー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (下り線:STA.84+00～STA.93+60) |
| チー1 | 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 26 年 2 月 1 日 | (下り線:STA.93+60～STA.93+71) |

別 紙 1

- | | |
|--|-----------------------------|
| リー1 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 25 年 4 月 1 日 | (下り線:STA.93+71～STA.97+88) |
| ヌー1 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.97+88～STA.100+00) |
| ルー1 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区中沢まで
平成 25 年 6 月 1 日 | (下り線:STA.100+00～STA.104+80) |
| ヲー1 神奈川県相模原市緑区中沢から神奈川県相模原市緑区中沢まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.104+80～STA.105+56) |
| ワー1 神奈川県相模原市緑区中沢から神奈川県相模原市緑区中沢まで
平成 25 年 11 月 1 日 | (下り線:STA.105+56～STA.107+61) |
| カー1 神奈川県相模原市緑区中沢から東京都八王子市南浅川町まで
平成 25 年 4 月 1 日 | (下り線:STA.107+61～STA.143+33) |
| ヨー1 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.143+33～STA.143+72) |
| ター1 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで
平成 23 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.143+72～STA.145+00) |
| レー1 神奈川県愛甲郡愛川町
平成 25 年 5 月 7 日 | (愛川TN電気室ヤード) |

別 紙 1

ソー1 神奈川県相模原市緑区葉山島 平成 25 年 5 月 7 日	(葉山島TN電気室ヤード)
ツー1 神奈川県相模原市緑区小倉 平成 26 年 4 月 1 日	(相模原IC部 A・B・Cランプ橋)
ネー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 5 月 1 日	(相模原IC部 料金所ヤード、Bランプ土工部)
ナー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 6 月 1 日	(相模原IC部 TG・電気室・内プラヤード)
ラー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 7 月 1 日	(相模原IC部 Bランプ土工部、Dランプ)
ムー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 7 月 1 日	(相模原IC部 A・B・Cランプ土工部、TG張出部、 管理用通路)
ウー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 9 月 1 日	(相模原IC部 料金所裏のり面、内プラ平地、 串川土工部のり面)
ヰー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 11 月 1 日	(相模原IC部 A・B・Dランプ)
ノー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 27 年 1 月 1 日	(相模原IC部 E・F・G・Hランプ)

別 紙 1

オー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (川尻TN電気室ヤード)
平成 25 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 26 年 6 月 28 日 (相模原愛川IC～高尾山IC) (供用開始)
平成 27 年 3 月 29 日 (相模原IC部) (供用開始)
平成 31 年 3 月 28 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

41, 352 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 41, 352 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県海老名市門沢橋まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容**(1) 路線名**

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県茅ヶ崎市西久保	から
	神奈川県海老名市門沢橋	まで

(ロ) 延 長	7.9 キロメートル
---------	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第 1 種 第 3 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 西久保	から	80	7.9	
神奈川県海老名市 門沢橋	まで			

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 西久保	から	4 車線	4 車線	
神奈川県海老名市 門沢橋	まで			

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)
3. 00 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号 (新湘南バイパス)	神奈川県茅ヶ崎市 西久保	立体接続	茅ヶ崎ジャンクション
県道 伊勢原藤沢線	神奈川県高座郡 寒川町田端	立体接続	寒川南インターチェンジ
県道 相模原茅ヶ崎線	神奈川県高座郡 寒川町宮山	立体接続	寒川北インターチェンジ
第二東海自動車道 横浜名古屋線	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	平面接続	本線

(4) 工事予算

22, 071 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- | | | |
|---|--|-----------------------|
| イ | 神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県高座郡寒川町田端まで
平成 24 年 7 月 1 日 | (STA.-1+86～STA.9+27) |
| ロ | 神奈川県高座郡寒川町田端から神奈川県高座郡寒川町田端まで
平成 25 年 3 月 1 日 | (STA.9+27～STA.11+57) |
| ハ | 神奈川県高座郡寒川町田端
平成 24 年 5 月 1 日 | (寒川南IC 料金所部) |
| ニ | 神奈川県高座郡寒川町田端
平成 24 年 12 月 1 日 | (寒川南IC ランプ部) |
| ホ | 神奈川県高座郡寒川町田端
平成 25 年 1 月 15 日 | (寒川南IC Cランプ部) |
| ヘ | 神奈川県高座郡寒川町田端
平成 25 年 2 月 17 日 | (寒川南IC D, Eランプ部) |
| ト | 神奈川県高座郡寒川町田端から神奈川県高座郡寒川町一ノ宮まで
平成 24 年 5 月 1 日 | (STA.11+57～STA.27+10) |
| チ | 神奈川県高座郡寒川町一ノ宮から神奈川県高座郡寒川町一ノ宮まで
平成 24 年 12 月 1 日 | (STA.27+10～STA.35+42) |

別 紙 1

リ	神奈川県高座郡寒川町一ノ宮から神奈川県高座郡寒川町宮山まで 平成 24 年 6 月 1 日	(STA.35+42～STA.50+93.5)
ヌ	神奈川県高座郡寒川町宮山 平成 24 年 6 月 1 日	(寒川北IC 料金所部)
ル	神奈川県高座郡寒川町宮山 平成 24 年 12 月 1 日	(寒川北IC ランプ部)
ヲ	神奈川県高座郡寒川町宮山 平成 25 年 1 月 1 日	(寒川北IC AC, Bランプ部)
ワ	神奈川県高座郡寒川町宮山 平成 25 年 2 月 1 日	(寒川北IC AC, B, Dランプ部)
カ	神奈川県高座郡寒川町宮山 平成 25 年 2 月 1 日	(寒川北IC Eランプ部)
コ	神奈川県高座郡寒川町宮山から神奈川県高座郡寒川町倉見まで 平成 24 年 7 月 1 日	(STA.50+93.5～STA.53+78)
タ	神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで 平成 26 年 11 月 1 日	(STA.53+78～STA.57+15.5)
レ	神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで 平成 26 年 12 月 1 日	(STA.57+15.5～STA.59+30.5)

別 紙 1

ソ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで (STA.59+30.5～STA.60+77.5)
平成 26 年 7 月 1 日

ツ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで (STA.60+77.5～STA.62+24.5)
平成 26 年 1 月 1 日

ネ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで (STA.62+24.5～STA.66+93)
平成 23 年 1 月 1 日

ナ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県海老名市門沢橋まで (STA.66+93～STA.72+09)
平成 22 年 8 月 1 日

ラ 神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市門沢橋まで (STA.72+09～STA.73+39)
平成 23 年 3 月 1 日

ム 神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市門沢橋まで (STA.73+39～STA.76+23)
平成 22 年 8 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

別 紙 1

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 4 月 14 日	(茅ヶ崎JCT～寒川北IC)	(供用開始)
平成 27 年 3 月 8 日	(寒川北IC～海老名南JCT)	(供用開始)
平成 32 年 3 月 30 日	(残事業完成)	

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

23, 845 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 23, 845 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る
高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額**(1) 工事予算**

60, 823 百万円(消費税込み)

(2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

68, 005 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円(消費税込み))

(3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
中央自動車道 富士吉田線	東京都府中 市是政	都道川崎府 中線及び市 道中央道側 道	東京都府中 市小柳町及 び東京都府 中市是政	立体接続	平成21年9月29日	平成27年3月7日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,014百万円	2,238百万円	—	本線 直結型
中央自動車道 西宮線	滋賀県愛知 郡愛荘町松 尾寺	県道湖東三 山インター線	滋賀県愛知 郡愛荘町松 尾寺	立体接続	平成21年9月29日	平成25年10月21日 (供用開始) 平成26年3月31日 (残事業完成)	1,184百万円	1,335百万円	—	湖東三 山 PA
中央自動車道 長野線	長野県松本 市島内	市道8087 号線及び市 道豊科353 1号線	長野県松本 市島内及び 長野県安曇 野市豊科高 家	立体接続	平成21年9月29日	平成22年11月27日 (供用開始) 平成23年1月31日 (残事業完成)	494百万円	547百万円	—	梓川 SA
第一東海自動車道	愛知県名古屋 市守山区下志 段味	市道守山 パーキングエ リア線	愛知県名古屋 市守山区下志 段味	立体接続	平成21年9月29日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成33年3月30日 (残事業完成)	3,265百万円	3,709百万円	—	守山 PA
中央自動車道 富士吉田線	山梨県富士 吉田市上暮 地	県道富士吉 田西桂線	山梨県富士 吉田市上暮 地	立体接続	平成23年4月28日	平成30年4月15日 (供用開始:東京方面) 平成30年8月6日 (供用開始:河口湖方 面) 平成32年3月30日 (残事業完成)	4,447百万円	4,713百万円	—	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県焼津 市上新田	市道0105 号線	静岡県焼津 市上新田	立体接続	平成23年4月28日	平成28年3月12日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,745百万円	3,094百万円	—	本線 直結型
東海北陸自動車道	富山県南砺 市上川崎	市道南砺ス マートイン ター線	富山県南砺 市柴田屋	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,323百万円	1,457百万円	—	本線 直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡 市葵区飯間	市道小瀬戸 飯間線及び 市道飯間本 線	静岡県静岡市 葵区小瀬戸及 び静岡県静岡 市葵区飯間	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	200百万円	208百万円	—	静岡 SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県浜松 市浜北区四 大地	市道浜北灰 木大平1号線 及び市道須 部灰の木線	静岡県浜松市 浜北区四大地 及び静岡県浜 松市北区都田 町	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	223百万円	230百万円	—	浜松 SA
北陸自動車道	富山県砺波 市下中条	市道高岡砺 波インター線	富山県砺波 市下中条	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,964百万円	2,125百万円	—	本線 直結型
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県土岐 市泉町	市道81920号 線、82525号線 及び82526号 線	岐阜県土岐 市泉町	立体接続	平成23年4月28日	平成25年2月28日 (供用開始) 平成25年8月30日 (残事業完成)	475百万円	533百万円	—	五斗蔭 PA
中央自動車道 西宮線	山梨県笛吹 市八代町南	県道313号藤 垚石和線及び 市道4015号 線	山梨県笛吹 市八代町南	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月26日 (供用開始) 平成32年3月30日 (残事業完成)	2,195百万円	2,485百万円	—	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県沼津 市宮本	市道0118号 線及び市道0 105号線	静岡県沼津 市宮本	立体接続	平成24年5月17日	平成28年3月19日 (供用開始) 平成29年3月30日 (残事業完成)	633百万円	735百万円	—	愛鷹 PA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県周智 郡森町大字 円田	町道遠州森町 PA上り線及び 町道遠州森町 PA下り線	静岡県周智郡 森町大字一宮 及び静岡県周 智郡森町大字 円田	立体接続	平成24年5月17日	平成26年3月29日 (供用開始) 平成27年3月30日 (残事業完成)	567百万円	632百万円	—	遠州森町 PA

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
北陸自動車道	滋賀県長浜市小谷丁野町	県道郷野湖北線及び県道丁野虎姫長浜線	滋賀県長浜市湖北町及び滋賀県長浜市小谷丁野町	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,358百万円	2,573百万円	—	本線直結型
近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県鈴鹿市山本町	市道山本65号線	三重県鈴鹿市山本町	立体接続	平成24年5月17日	平成31年3月17日 (供用開始) 平成33年3月30日 (残事業完成)	1,564百万円	1,742百万円	—	鈴鹿PA
近畿自動車道 敦賀線	福井県敦賀市長谷	市道長谷2号線	福井県敦賀市長谷	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,164百万円	2,398百万円	—	本線直結型
中央自動車道 富士吉田線	山梨県上野原市大野	市道談合坂サービスエリア線	山梨県上野原市大野	立体接続	平成25年7月5日	平成31年9月30日	1,599百万円	1,760百万円	—	談合坂SA
中央自動車道 西宮線	岐阜県安八郡安八町中	町道南長田坊野1号線	岐阜県安八郡安八町中	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	3,541百万円	3,864百万円	—	本線直結型
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	町道橋爪1号線及び町道橋爪42号線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	立体接続	平成25年7月5日	平成30年6月24日 (供用開始) 平成32年3月30日 (残事業完成)	845百万円	997百万円	—	養老SA
第一東海自動車道	神奈川県綾瀬市小園	県道藤沢座間厚木	神奈川県綾瀬市小園	立体接続	平成25年7月5日	平成32年9月30日	7,568百万円	8,294百万円	—	本線直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
第一東海自動車道	静岡県静岡市駿河区宮川	市道大谷改良区7号線	静岡県静岡市駿河区宮川	立体接続	平成25年7月5日	平成31年9月30日	5,238百万円	5,647百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	静岡県浜松市東区有玉西町	市道有玉南初生線及び市道有玉西12号線	静岡県浜松市東区有玉西町	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	869百万円	974百万円	—	三方原PA
第一東海自動車道	静岡県浜松市西区呉松町	県道引佐館山寺線及び県道湖東館山寺線	静岡県浜松市西区呉松町	立体接続	平成25年7月5日	平成31年3月17日 (供用開始) 平成33年3月30日 (残事業完成)	2,291百万円	2,495百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	愛知県豊田市西田町長根山	市道上郷スマートインター1号線及び市道上郷スマートインター2号線	愛知県豊田市永覚新町及び愛知県豊田市西田町外林	立体接続	平成25年7月5日	平成33年3月31日	1,764百万円	2,356百万円	—	上郷SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県駿東郡小山町大御神	町道3628号線及び町道3984号線	静岡県駿東郡小山町大御神	立体接続	平成25年7月5日	平成33年3月31日	883百万円	1,001百万円	—	小山PA (仮称)
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県沼津市根古屋	市道1970号線及び市道1971号線	静岡県沼津市根古屋	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	775百万円	879百万円	—	駿河湾沼津SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県磐田市敷地	市道下野部敷地線	静岡県磐田市敷地	立体接続	平成25年7月5日	平成32年9月30日	1,807百万円	1,954百万円	—	本線直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
北陸自動車道	石川県能美市吉原釜屋町	市道木曽街道線	石川県能美市吉原釜屋町	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月25日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	2,386百万円	2,814百万円	—	本線直結型
近畿自動車道敦賀線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	町道若狭梅街道線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	1,769百万円	2,179百万円	—	三方五湖PA
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市美山町	市道川口339号線	東京都八王子市美山町	立体接続	平成25年7月5日	平成28年12月24日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	969百万円	1,144百万円	—	本線直結型
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県岐阜市北野北	市道北野北線	岐阜県岐阜市北野北	立体接続	平成25年7月5日	平成33年3月31日	703百万円	893百万円	—	岐阜PA (仮称)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道(西尾張IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県一宮市大和町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道岐阜稲沢線	愛知県一宮市 大和町	立体接続	西尾張インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

782 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 21 年 9 月 5 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

950 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 903 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道

(岐阜県郡上市白鳥町那留から岐阜県高山市清見町夏厩まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県郡上市白鳥町那留 から
 岐阜県高山市清見町夏厩 まで

(ロ) 延 長 40.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留 から 岐阜県高山市清見町夏厩 まで	80	40.9	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留 から 岐阜県高山市清見町夏厩 まで	4 車線	4 車線	4車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75	1.75	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25	1.25	1.25	1.00	2.25	

※ 切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として白鳥～高鷲2.0m、高鷲～飛騨清見3.0m拡幅する。

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

— メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

106, 508 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日	平成 24 年 5 月 1 日	
②工事の完成予定年月日	平成 30 年 11 月 30 日	(白鳥IC～高鷲IC) (供用開始)
	平成 30 年 12 月 8 日	(ひるがの高原SA～飛騨清見IC) (供用開始)
	平成 31 年 3 月 20 日	(高鷲IC～ひるがの高原SA) (供用開始)
	平成 33 年 3 月 30 日	(工事完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

115, 114 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 109, 358 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県関市広見から岐阜県大垣市桜町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容**(1) 路線名**

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	岐阜県関市広見	から
	岐阜県大垣市桜町	まで

(ロ) 延	長	35. 3キロメートル
-------	---	-------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第 1 種 第 2 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県関市広見	から	100	35.3	
岐阜県大垣市桧町	まで			

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県関市広見	から	2 車線	4 車線	
岐阜県大垣市桧町	まで			

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員	3. 50	メートル
---------------	-------	------

(リ) 中央帯の標準幅員	—	メートル	(土工部)
	—	メートル	(橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道418号	岐阜県関市広見	立体接続	関広見インターチェンジ
一般国道256号	岐阜県山県市大字西深瀬	立体接続	高富インターチェンジ(仮称)
都計道岐阜インター線	岐阜県岐阜市大学北	立体接続	岐阜インターチェンジ(仮称)
一般国道157号	岐阜県本巣市上保	立体接続	糸貫インターチェンジ(仮称)
県道 岐阜関ヶ原線	岐阜県安八郡神戸町大字 西座倉	立体接続	大野神戸インターチェンジ(仮称)
一般国道21号及び県道大垣環 状線	岐阜県大垣市桧町	立体接続	大垣西インターチェンジ

(4) 工事予算

124, 964 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 岐阜県大垣市松町から岐阜県大垣市熊野町まで

平成 31 年 2 月 1 日

ロ 岐阜県大垣市松町から岐阜県大垣市池尻町まで

平成 31 年 3 月 1 日

ハ 岐阜県大垣市池尻町から岐阜県大垣市北方町まで

平成 31 年 4 月 1 日

ニ 岐阜県大垣市北方町から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで

平成 31 年 5 月 1 日

ホ 岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで

平成 31 年 8 月 1 日

ヘ 岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで

平成 31 年 4 月 1 日

ト 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで (大野・神戸IC Bランプ)

平成 31 年 4 月 1 日

チ 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで (大野・神戸IC Cランプ)

平成 31 年 8 月 1 日

別 紙 1

リ 岐阜県揖斐郡大野町下礪から岐阜県揖斐郡大野町下礪まで (大野・神戸IC Eランプ・料金所)

平成31 年 2 月 1 日

ヌ 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで

平成30 年 5 月 1 日

ル 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下礪まで

平成32 年 9 月 1 日

ヲ 岐阜県揖斐郡大野町下礪から岐阜県瑞穂市七崎まで

平成30 年 5 月 1 日

ワ 岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県瑞穂市七崎まで

平成 31 年 4 月 1 日

カ 岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県本巣市見延まで

平成 30 年 5 月 1 日

コ 岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市見延まで

平成 31 年 12 月 1 日

タ 岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市三橋まで

平成 30 年 5 月 1 日

レ 岐阜県本巣市三橋から岐阜県本巣市三橋まで

平成 33 年 3 月 1 日

ソ 岐阜県本巣市三橋から岐阜県岐阜市城田寺まで

平成 30 年 5 月 1 日

ツ 岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県岐阜市城田寺まで

平成 30 年 9 月 1 日

ネ 岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県山県市西深瀬まで

平成 35 年 4 月 1 日

ナ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで

平成 30 年 5 月 1 日

ラ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで

平成 32 年 1 月 1 日

ム 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで

平成 31 年 7 月 1 日

ウ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで

平成 31 年 6 月 1 日

ヰ 岐阜県山県市西深瀬から山県市東深瀬まで

平成 31 年 4 月 1 日

ノ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで

平成 31 年 6 月 1 日

オ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
平成 31 年 5 月 1 日

ク 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
平成 30 年 12 月 1 日

ヤ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
平成 31 年 2 月 1 日

マ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県岐阜市山県北野北まで
平成 30 年 12 月 1 日

ケ 岐阜県岐阜市山県北野北から岐阜県岐阜市山県北野まで
平成 31 年 2 月 1 日

フ 岐阜県岐阜市山県北野から岐阜県岐阜市三輪まで
平成 30 年 12 月 1 日

コ 岐阜県岐阜市三輪から岐阜県関市広見まで
平成 31 年 4 月 1 日

エ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成 31 年 8 月 1 日

テ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成 30 年 12 月 1 日

ア 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成 31 年 6 月 1 日

サ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成 31 年 4 月 1 日

キ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成 30 年 12 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日	平成 32 年 3 月 31 日	[高富IC(仮称)～大野・神戸IC(仮称)以外]
	平成 37 年 3 月 31 日	[高富IC(仮称)～大野・神戸IC(仮称)]

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

144, 832 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 137, 590 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県養老郡養老町飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	岐阜県養老郡養老町飯積	から
	三重県員弁郡東員町大字長深	まで

(ロ) 延 長 34.1キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県養老郡養老町飯積 から 三重県員弁郡東員町大字長深 まで	100	34. 1	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県養老郡養老町飯積 から 三重県員弁郡東員町大字長深 まで	2 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	－	－	－	
トンネル部分	1. 75×2	3. 50	－	－	－	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	－	－	－	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	－	－	－	

(チ) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員 ー メートル (土工部)
 ー メートル (橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション
県道 養老平田線	岐阜県養老郡養老町口ヶ島	立体接続	養老インターチェンジ
一般国道306号及び一般国道 365号	三重県いなべ市北勢町阿 下喜	立体接続	北勢インターチェンジ(仮称)
一般国道365号	三重県いなべ市大安町高 柳	立体接続	大安インターチェンジ
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字 長深	立体接続	東員インターチェンジ

(4) 工事予算

42, 469 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 岐阜県養老郡養老町直江から岐阜県養老郡養老町直江まで 平成 29 年 3 月 1 日	(養老JCT Gランプ)
ロ 岐阜県養老郡養老町飯積から岐阜県養老郡養老町高田まで 平成 29 年 4 月 1 日	(No.4+7.0～No.53+5.5)
ハ 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで 平成 29 年 5 月 1 日	(No.53+5.5～No.63+7.5)
ニ 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで 平成 29 年 4 月 1 日	(No.63+7.5～No.111+0.0)
ホ 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで 平成 29 年 5 月 1 日	(No.111+0.0～No.121+15.0)
ヘ 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで 平成 29 年 4 月 1 日	(No.121+15.0～No.130+13.0)
ト 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町西岩道まで 平成 29 年 5 月 1 日	(No.130+13.0～No.141+11.0)
チ 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで 平成 29 年 4 月 1 日	(養老IC ランプ部)

別 紙 1

リ 岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町大跡まで (養老IC 料金所部)

平成 28 年 12 月 1 日

ヌ 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県海津市南濃町庭田まで

平成 31 年 4 月 1 日

ル 岐阜県海津市南濃町庭田から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで

平成 29 年 4 月 1 日

ヲ 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

平成 32 年 4 月 1 日

ワ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

平成 30 年 5 月 1 日

カ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

平成 32 年 10 月 1 日

ヨ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

平成 32 年 4 月 1 日

タ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

平成 30 年 5 月 1 日

レ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

平成 32 年 4 月 1 日

別 紙 1

ソ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
平成 31 年 10 月 1 日

ツ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
平成 30 年 5 月 1 日

ネ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
平成 31 年 9 月 1 日

ナ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
平成 30 年 5 月 1 日

ラ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市大安町丹生川久下まで
平成 32 年 8 月 1 日

ム 三重県いなべ市大安町丹生川久下から三重県いなべ市北勢町麻生田まで
平成 30 年 5 月 1 日

ウ 三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市北勢町麻生田まで
平成 32 年 10 月 1 日

ヰ 三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市大安町片樋まで
平成 30 年 5 月 1 日

ノ 三重県いなべ市大安町片樋から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 31 年 4 月 1 日

別 紙 1

オ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 5 月 1 日

ク 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 36 年 4 月 1 日

ヤ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 31 年 4 月 1 日

マ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 5 月 1 日

ケ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 32 年 4 月 1 日

フ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 5 月 1 日

コ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 32 年 4 月 1 日

エ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 12 月 1 日

(大安IC Eランプ土工部 E-No.32+3.32～E-No.24+4.0)

テ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 8 月 1 日

(大安IC Eランプ橋梁部 E-No.24+4.0～E-No.15+0.0)

別 紙 1

- | | |
|--|--|
| ア 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 4 月 1 日 | (大安IC料金所部 E-No.15+0.0～A2-No0+0) |
| サ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 8 月 1 日 | (大安IC A・Cランプ橋梁部 C2-No.0+0～C2-No.28+0.0) |
| キ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 12 月 1 日 | (大安IC Cランプ土工部 C2-No.28+0.0～C2-No.59+1.3) |
| ユ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで
平成 30 年 8 月 1 日 | (大安IC Cランプ土工部 C2-No.59+1.3～C2-No.77+9.2) |
| メ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで
平成 30 年 8 月 1 日 | (大安IC Bランプ部 B-No.0+0～No.B-No.54+1.8) |
| ミ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで
平成 30 年 8 月 1 日 | (No.327+0.0～No.289+17.0) |
| シ 三重県いなべ市員弁町北金井から三重県員弁郡東員町大字南大社まで
平成 30 年 10 月 1 日 | (No.289+17.0～No.104+16.0) |
| ヱ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで
平成 30 年 11 月 1 日 | (No.104+16.0～No.92+4.0) |
| ヒ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで
平成 30 年 12 月 1 日 | (No.92+4.0～No.76+4.0) |

別 紙 1

モ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.76+4.0～No.67+11.0 内回り)
平成 30 年 10 月 16 日

セ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.76+4.0～No.69+1.0 外回り)
平成 30 年 10 月 1 日

ス 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.67+11.0～No.57+5.0 内回り)
平成 30 年 9 月 1 日

ン 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.69+1.0～No.55+7.0 外回り)
平成 30 年 11 月 15 日

イー1 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.57+5.0～No.42+18.0 内回り)
平成 30 年 7 月 1 日

ロー1 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.55+7.0～No.51+11.0 外回り)
平成 30 年 7 月 1 日

ハー1 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.51+11.0～No.42+18.0 外回り)
平成 30 年 9 月 1 日

ニー1 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.42+18.0～No.18+0.0 内回り)
平成 30 年 4 月 1 日

ホー1 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.42+18.0～No.33+17.0 外回り)
平成 30 年 6 月 1 日

別 紙 1

へー1 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.33+17.0～No.18+0.0 外回り)

平成 30 年 4 月 1 日

トー1 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (東員IC A・Dランプ部)

平成 30 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 10 月 22 日 (養老JCT～養老IC) (供用開始)

平成 31 年 3 月 17 日 (大安IC～東員IC) (供用開始)

平成 33 年 3 月 31 日 [養老IC～北勢IC(仮称)]

平成 37 年 3 月 31 日 [北勢IC(仮称)～大安IC]

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

47, 913 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 45, 517 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	三重県員弁郡東員町大字長深	から
	三重県四日市市北山町	まで

(ロ) 延 長	1. 4キロメートル
---------	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第 1 種 第 2 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県員弁郡東員町大字長深 から 三重県四日市市北山町 まで	100	1. 4	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県員弁郡東員町大字長深 から 三重県四日市市北山町 まで	2 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50 × 2	5. 00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50 × 2	5. 00	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員 4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字 長深	立体接続	東員インターチェンジ
近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

別 紙 1

(4) 工事予算

2,982 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 三重県員弁郡東員町大字長深
平成 27 年 1 月 1 日

(東員IC地下通路部)

ロ 三重県員弁郡東員町大字長深
平成 27 年 4 月 1 日

(東員IC料金所部)

ハ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 4 月 1 日

(東員IC Dランプ部)

ニ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 6 月 1 日

(東員IC Eランプ部)

ホ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 7 月 15 日

(東員IC A・Dランプ部)

ヘ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 4 月 1 日

(上り線:No.18+0.0~No.7+12.0)

別 紙 1

ト 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで (上り線:No.7+12.0～STA. 3+40.0)
平成 27 年 7 月 15 日

チ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで (下り線:No.18.+0.0～STA. 3+40.0)
平成 27 年 7 月 15 日

リ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT B・Dランプ)
平成 27 年 4 月 1 日

ヌ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)
平成 27 年 12 月 1 日

ル 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)
平成 27 年 12 月 1 日

ヲ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)
平成 27 年 12 月 1 日

ワ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Bランプ)
平成 30 年 7 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が、一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

別 紙 1

②工事の完成予定年月日	平成 28 年 8 月 11 日	(供用開始)
	平成 31 年 3 月 17 日	(新四日市JCT Bランプ供用開始)
	平成 33 年 3 月 30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 129 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3, 129 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道 富士吉田線

(東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 東京都三鷹市北野 から
 東京都世田谷区大蔵 まで

(ロ) 延 長 6.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 直轄事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第2種第1級(道路構造令)

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都三鷹市北野	から	80	6.4	
東京都世田谷区大蔵	まで			

別 紙 1

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 25メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
東京都三鷹市北野 から 東京都世田谷区大蔵 まで	6 車線	6 車線	

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	_____	_____	_____	_____	_____	
トンネル部分	_____	_____	2. 50	0. 75	3. 25	
橋梁高架部分 (中小橋)	_____	_____	_____	_____	_____	
橋梁高架部分 (長大橋)	_____	_____	_____	_____	_____	

(チ) 付加車線の標準幅員 ——— メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

————— メートル (土工部)

————— メートル (橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
関越自動車道 新潟線	東京都三鷹市北野	平面接続	本線
中央自動車道 富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続	中央ジャンクション(仮称)
第一東海自動車道	東京都世田谷区大蔵	立体接続	東名ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

443, 238 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成 30 年 10 月 1 日

ロ 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成 24 年 5 月 17 日

ロ' 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成 30 年 10 月 1 日

ハ 東京都世田谷区喜多見から東京都世田谷区大蔵
平成 24 年 5 月 17 日

ニ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成 29 年 3 月 1 日

ホ 東京都調布市東つつじヶ丘から東京都世田谷区喜多見
平成 29 年 3 月 1 日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

473, 353 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 449, 685 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道伊勢線
(愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容**(1) 路線名**

近畿自動車道 伊勢線

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	愛知県名古屋市中川区島井町	から
	愛知県海部郡飛島村木場	まで

(ロ) 延	長	12. 2キロメートル
-------	---	-------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	直轄事業と有料道路事業による事業方式
----------	--------------------

(ロ) 道路の区分	第 2 種 第 1 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで	60	12. 2	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員	—	メートル	(土工部)
	2. 25	メートル	(橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市中川区島井町	平面接続 及び立体接続	名古屋西ジャンクション
市道高速1号 (名古屋高速道路)	愛知県名古屋市中川区島井町	立体接続	名古屋西ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区服部	立体接続	名古屋西ジャンクション南インターチェンジ(仮称)
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区かの里及び愛知県名古屋市港区西蟹田	立体接続	富田インターチェンジ(仮称)
一般国道302号	愛知県名古屋市港区南陽町大字茶屋新田	立体接続	南陽インターチェンジ(仮称)
一般国道302号	愛知県海部郡飛島村大字梅之郷	立体接続	名四西インターチェンジ(仮称)
近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション(仮称)
一般国道302号 (伊勢湾岸道路)	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

120,725 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

- イ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区島井町 まで
平成 24年 5月 1日
- ロ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区服部 まで
平成 29年 8月 23日
- ハ 愛知県名古屋市中川区服部 から 愛知県名古屋市中川区供米田 まで
平成 30年 9月 1日
- ニ 愛知県名古屋市中川区供米田 から 愛知県名古屋市中川区かの里 まで
平成 32年 4月 1日
- ホ 愛知県名古屋市中川区かの里 から 愛知県名古屋市港区南陽町 まで
平成 30年 9月 1日
- ヘ 愛知県名古屋市港区南陽町 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで
平成 29年 8月 23日
- ト 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで
平成 32年 4月 1日
- チ 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 29年 8月 23日

別 紙 1

リ 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 29年 8月 23日

ヌ 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 24年 5月 1日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

129, 162 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 122, 704 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(横浜青葉JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

神奈川県横浜市青葉区下谷本町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
横浜市道高速横浜環状北西線 (首都高速道路)	神奈川県横浜市 青葉区下谷本町	立体接続	横浜青葉ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

461 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 24 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

平成 32 年 7 月 24 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

513 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 488 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(甲府中央スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

山梨県甲府市大津町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道29号甲府中央右左口線	山梨県甲府市 大津町	立体接続	甲府中央スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

3, 347 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 32 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 624 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(駒ヶ岳スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県駒ヶ根市赤穂

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道1-1105号線及び 市道1-1106号線	長野県駒ヶ根市赤穂	立体接続	駒ヶ岳スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

974 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 30 年 3 月 17 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 28 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 084 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線(山北スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

神奈川県足柄上郡山北町川西

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
町道10号河内川谷戸線	神奈川県足柄上郡 山北町川西	立体接続	山北スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

750 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

836 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(厚木PAスマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

神奈川県厚木市山際 から

神奈川県厚木市関口 まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道2-46号線及び 市道B-266号線	神奈川県厚木市山際及び 神奈川県厚木市関口	立体接続	厚木PAスマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1, 275 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 413 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)(海津スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

岐阜県海津市南濃町志津新田

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
(仮称)海津34421号線	岐阜県海津市 南濃町志津新田	立体接続	海津スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

837 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

929 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**第二東海自動車道横浜名古屋線(秦野SAスマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

神奈川県秦野市横野 から
神奈川県秦野市戸川 まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道144号線及び市道146号線	神奈川県秦野市横野及び戸川	立体接続	秦野SAスマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

713 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 27 年 8 月 26 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

789 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(座光寺スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県飯田市座光寺地先

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道座光寺280号線 市道座光寺281号線	長野県飯田市座光寺地先	立体接続	座光寺スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1, 363 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 536 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(足柄スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

静岡県駿東郡小山町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
町道2451号線及び2452号線	静岡県駿東郡小山町桑木地内	立体接続	足柄スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1,437 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 9 日 (供用開始)

平成 32 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,575 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(駒門スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

静岡県御殿場市駒門 から
静岡県御殿場市町屋 まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道3697号線及び3698号線	静岡県御殿場市駒門及び町屋	立体接続	駒門スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

949 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 32 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1042 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

北陸自動車道(上市スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北陸自動車道

(2) 工事の箇所

富山県中新川郡上市町江上 から
富山県中新川郡上市町東江上 まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
(仮称)上市インター南線 及び(仮称)上市インター北線	富山県中新川郡上市町中江上 及び富山県中新川郡上市町東江上	立体接続	上市スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1,697 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 32 年 12 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,941 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道138号(東富士五湖道路)(富士吉田南スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道138号(東富士五湖道路)

(2) 工事の箇所

山梨県富士吉田市上吉田

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道農場線	山梨県富士吉田市上吉田	立体接続	富士吉田南スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2,066 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,291 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(豊橋PA(下り線))に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県豊橋市

(3) 工事予算

1, 882 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 29 年 5 月 13 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 30 日 (供用開始)

平成 32 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 046 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1, 944 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(神坂スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

岐阜県中津川市神坂地内

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道神坂44号線、 市道神坂45号線	岐阜県中津川市神坂地内	立体接続	(仮称)神坂スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1,246 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 29 年 8 月 31 日

②工事の完成予定年月日 平成 34 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,399 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線(刈谷スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

愛知県刈谷市東境町地内

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道01-41号線	愛知県刈谷市東境町地内	立体接続	(仮称)刈谷スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1,280 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 29 年 8 月 31 日

②工事の完成予定年月日 平成 34 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,435 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(多賀スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

滋賀県犬上郡多賀町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
(仮称)町道多賀スマートインター線、 町道四ツ屋胡宮線	滋賀県犬上郡多賀町	立体接続	多賀スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1,943 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 35 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,247 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県御殿場市駒門 から
 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで

(ロ) 延 長 13.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	120	13.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル 及び 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	6 車線	6 車線	6車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.00	3.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	3.00	3.00	3.00	1.25	4.25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ

(4) 工事予算

14, 102 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

15, 120 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 14, 364 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 から
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 まで

(ロ) 延 長 131.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 から 静岡県浜松市北区引佐町東黒田 まで	120	131.5	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル 及び 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 から 静岡県浜松市北区引佐町東黒田 まで	6 車線	6 車線	6車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.00	3.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3.00	3.00	3.00	1.75	4.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	3.00	3.00	3.00	1.25	4.25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 ー メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- ー メートル (土工部)
- ー メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路) 及び県道一色久沢線	静岡県富士市 厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市 清水区央原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市 清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市 清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線 及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市 葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ

別 紙 1

一般国道1号 及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市 岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市 横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡 森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市 浜北区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市 北区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

(4) 工事予算

74, 663 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

80, 052 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 76, 050 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道伊勢線(多気スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 伊勢線

(2) 工事の箇所

三重県多気郡多気町地内

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
町道 国道インター線	三重県多気郡多気町地内	立体接続	多気スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

274 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日 平成 32 年 12 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

345 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 328 百万円)(消費税込み)

別紙 1－105 の次に次の別紙を加える。

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 名古屋神戸線

(三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県亀山市安坂山町 から
 滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで

(ロ) 延 長 14.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県亀山市安坂山町 から 滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで	120	14.0	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル 及び 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県亀山市安坂山町 から 滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで	6 車線	6 車線	6車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.00×2	6.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	3.00×2	6.00	3.00	1.25	4.25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員 4. 50 メートル(土工部)
4. 50 メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	-

(4) 工事予算

50, 570 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 31 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 39 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

58,915 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 55,970 百万円)(消費税込み)

別紙 3 を次のとおり改める。

別紙 3

(協定第 5 条第 2 項関連)

(機構法第 13 条第 1 項第 4 号に定める協定記載事項)

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	14,696百万円
H 1 9	24,995百万円
H 2 0	27,416百万円
H 2 1	32,076百万円
H 2 2	21,467百万円
H 2 3	19,581百万円
H 2 4	31,785百万円
H 2 5	48,923百万円
H 2 6	33,108百万円
H 2 7	106,065百万円
H 2 8	59,505百万円
H 2 9	61,859百万円
H 3 0	76,318百万円
H 3 1	127,860百万円
H 3 2	154,680百万円
H 3 3	106,334百万円
H 3 4	44,036百万円
H 3 5	53,402百万円
H 3 6	163,075百万円
H 3 7	37,832百万円
H 3 8	38,493百万円
H 3 9	38,294百万円
H 4 0	38,264百万円
H 4 1	38,368百万円
H 4 2	39,947百万円
H 4 3	39,135百万円
H 4 4	40,734百万円
H 4 5	39,434百万円
H 4 6	40,739百万円
H 4 7	39,199百万円
H 4 8	39,301百万円
H 4 9	39,598百万円
H 5 0	39,122百万円
H 5 1	39,173百万円
H 5 2	39,192百万円
H 5 3	39,191百万円
H 5 4	39,230百万円
H 5 5	39,612百万円
H 5 6	39,066百万円
H 5 7	38,945百万円
H 5 8	39,098百万円
H 5 9	39,217百万円
H 6 0	40,486百万円
H 6 1	38,837百万円
H 6 2	39,229百万円
H 6 3	39,719百万円
H 6 4	39,775百万円
H 6 5	40,260百万円
H 6 6	39,681百万円
H 6 7	39,542百万円
H 6 8	39,060百万円
H 6 9	39,005百万円
H 7 0	39,083百万円
H 7 1	29,368百万円

(注1) 平成18年度から平成29年度までは実績値を、平成30年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙 4 を次のとおり改める。

別紙 4

(協定第6条第1項関連)
(機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項)

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	81,433百万円
---------	-----------

別紙5を次のとおり改める。

別紙 5

(協定第7条第1項関連)
(機構法第13条第1項第6号に定める協定記載事項)

無利子貸付けの貸付計画

中日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H26	8百万円
H27	119百万円
H28	310百万円
H29	862百万円
H30	637百万円
H31	1,632百万円
H32	2,858百万円
H33	972百万円
H34	669百万円
H35	0百万円
H36	0百万円
H37	0百万円
H38	0百万円
H39	0百万円
H40	0百万円
H41	0百万円
H42	0百万円
H43	0百万円
H44	0百万円
H45	0百万円
H46	0百万円
H47	0百万円
H48	0百万円
H49	0百万円
H50	0百万円
H51	0百万円
H52	0百万円
H53	0百万円
H54	0百万円
H55	0百万円
H56	0百万円
H57	0百万円
H58	0百万円
H59	0百万円
H60	0百万円
H61	0百万円
H62	0百万円
H63	0百万円
H64	0百万円
H65	0百万円
H66	0百万円
H67	0百万円
H68	0百万円
H69	0百万円
H70	0百万円
H71	0百万円

(注1) 平成26年度から平成29年度までは実績値を、平成30年度は実績見込値を記載している。

別紙6を次のとおり改める。

(協定第 9 条第 1 項関連)
(機構法第 13 条第 1 項第 7 号に定める協定記載事項)

道路資産の貸付料の額

中日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	構築物等分		
			うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分	
H 1 8	(472, 195百万円) 484, 094百万円	(86, 431百万円) 74, 294百万円	(307, 137百万円) 316, 083百万円	(81, 338百万円) 69, 250百万円	(225, 799百万円) 246, 833百万円
H 1 9	(482, 966百万円) 484, 615百万円	(96, 496百万円) 80, 890百万円	(342, 904百万円) 344, 144百万円	(90, 810百万円) 75, 398百万円	(252, 094百万円) 268, 746百万円
H 2 0	(466, 881百万円) 456, 343百万円	(94, 180百万円) 76, 802百万円	(334, 674百万円) 326, 751百万円	(88, 630百万円) 71, 587百万円	(246, 044百万円) 255, 164百万円
H 2 1	(355, 494百万円) 329, 680百万円	(70, 563百万円) 54, 376百万円	(250, 751百万円) 231, 341百万円	(66, 405百万円) 50, 684百万円	(184, 346百万円) 180, 657百万円
H 2 2	(350, 323百万円) 340, 782百万円	(69, 626百万円) 52, 677百万円	(247, 421百万円) 224, 113百万円	(65, 524百万円) 49, 100百万円	(181, 897百万円) 175, 012百万円
H 2 3	(352, 605百万円) 355, 511百万円	(57, 106百万円) 57, 620百万円	(242, 956百万円) 245, 142百万円	(53, 229百万円) 53, 708百万円	(189, 727百万円) 191, 434百万円
H 2 4	(346, 816百万円) 365, 770百万円	(55, 233百万円) 58, 584百万円	(234, 987百万円) 249, 243百万円	(51, 483百万円) 54, 606百万円	(183, 504百万円) 194, 637百万円
H 2 5	(348, 386百万円) 376, 626百万円	(44, 204百万円) 53, 781百万円	(188, 066百万円) 228, 811百万円	(41, 203百万円) 50, 130百万円	(146, 863百万円) 178, 682百万円
H 2 6	(441, 426百万円) 496, 478百万円	(62, 649百万円) 77, 803百万円	(266, 540百万円) 331, 014百万円	(58, 396百万円) 72, 521百万円	(208, 144百万円) 258, 492百万円
H 2 7	(454, 427百万円) 516, 780百万円	(63, 317百万円) 71, 890百万円	(269, 384百万円) 305, 855百万円	(59, 019百万円) 67, 009百万円	(210, 365百万円) 238, 846百万円
H 2 8	(487, 216百万円) 517, 367百万円	(71, 833百万円) 77, 156百万円	(305, 612百万円) 328, 260百万円	(66, 956百万円) 71, 918百万円	(238, 656百万円) 256, 342百万円
H 2 9	(501, 944百万円) 531, 720百万円	(60, 359百万円) 65, 634百万円	(256, 796百万円) 279, 241百万円	(56, 261百万円) 61, 178百万円	(200, 535百万円) 218, 062百万円
H 3 0	(505, 138百万円) 528, 508百万円	(49, 202百万円) 75, 587百万円	(209, 328百万円) 321, 584百万円	(45, 861百万円) 70, 455百万円	(163, 467百万円) 251, 129百万円
H 3 1	495, 329百万円	31, 057百万円	132, 133百万円	28, 949百万円	103, 184百万円
H 3 2	489, 462百万円	42, 130百万円	179, 243百万円	39, 270百万円	139, 973百万円
H 3 3	503, 448百万円	53, 031百万円	225, 618百万円	49, 430百万円	176, 188百万円
H 3 4	508, 288百万円	60, 198百万円	256, 111百万円	56, 111百万円	200, 000百万円
H 3 5	509, 905百万円	53, 419百万円	227, 270百万円	49, 792百万円	177, 478百万円
H 3 6	507, 757百万円	41, 244百万円	175, 470百万円	38, 443百万円	137, 027百万円
H 3 7	508, 377百万円	65, 538百万円	278, 832百万円	61, 089百万円	217, 743百万円
H 3 8	509, 905百万円	66, 069百万円	281, 092百万円	61, 584百万円	219, 508百万円
H 3 9	512, 489百万円	66, 291百万円	282, 033百万円	61, 790百万円	220, 243百万円
H 4 0	511, 221百万円	64, 588百万円	274, 788百万円	60, 203百万円	214, 585百万円
H 4 1	510, 797百万円	71, 633百万円	304, 760百万円	66, 769百万円	237, 991百万円
H 4 2	509, 204百万円	82, 821百万円	352, 359百万円	77, 198百万円	275, 161百万円
H 4 3	503, 026百万円	81, 872百万円	348, 325百万円	76, 314百万円	272, 011百万円
H 4 4	496, 349百万円	80, 410百万円	342, 103百万円	74, 951百万円	267, 152百万円
H 4 5	490, 888百万円	79, 674百万円	338, 974百万円	74, 265百万円	264, 709百万円
H 4 6	484, 583百万円	78, 329百万円	333, 251百万円	73, 011百万円	260, 240百万円
H 4 7	479, 822百万円	77, 760百万円	330, 830百万円	72, 481百万円	258, 349百万円
H 4 8	471, 003百万円	76, 184百万円	324, 122百万円	71, 011百万円	253, 111百万円
H 4 9	464, 942百万円	75, 060百万円	319, 342百万円	69, 964百万円	249, 378百万円
H 5 0	458, 793百万円	74, 057百万円	315, 076百万円	69, 029百万円	246, 047百万円
H 5 1	453, 731百万円	73, 154百万円	311, 231百万円	68, 187百万円	243, 044百万円
H 5 2	445, 424百万円	71, 682百万円	304, 972百万円	66, 816百万円	238, 156百万円
H 5 3	439, 120百万円	70, 568百万円	300, 232百万円	65, 777百万円	234, 455百万円
H 5 4	433, 319百万円	69, 536百万円	295, 841百万円	64, 815百万円	231, 026百万円
H 5 5	428, 665百万円	68, 646百万円	292, 055百万円	63, 986百万円	228, 069百万円
H 5 6	420, 962百万円	67, 381百万円	286, 673百万円	62, 807百万円	223, 866百万円
H 5 7	414, 172百万円	66, 203百万円	281, 659百万円	61, 708百万円	219, 951百万円
H 5 8	407, 978百万円	65, 081百万円	276, 887百万円	60, 663百万円	216, 224百万円
H 5 9	403, 270百万円	64, 228百万円	273, 257百万円	59, 867百万円	213, 390百万円
H 6 0	395, 818百万円	62, 687百万円	266, 700百万円	58, 431百万円	208, 269百万円
H 6 1	390, 001百万円	61, 950百万円	263, 565百万円	57, 744百万円	205, 821百万円
H 6 2	383, 244百万円	60, 687百万円	258, 190百万円	56, 566百万円	201, 624百万円
H 6 3	378, 006百万円	59, 674百万円	253, 884百万円	55, 623百万円	198, 261百万円
H 6 4	370, 293百万円	58, 301百万円	248, 042百万円	54, 343百万円	193, 699百万円
H 6 5	363, 430百万円	57, 003百万円	242, 518百万円	53, 133百万円	189, 385百万円
H 6 6	356, 534百万円	55, 886百万円	237, 767百万円	52, 092百万円	185, 675百万円
H 6 7	350, 731百万円	54, 885百万円	233, 509百万円	51, 159百万円	182, 350百万円
H 6 8	343, 117百万円	53, 625百万円	228, 146百万円	49, 984百万円	178, 162百万円
H 6 9	336, 535百万円	52, 471百万円	223, 239百万円	48, 909百万円	174, 330百万円
H 7 0	330, 068百万円	51, 315百万円	218, 318百万円	47, 831百万円	170, 487百万円
H 7 1	200, 190百万円	30, 105百万円	128, 083百万円	28, 061百万円	100, 022百万円

(注1) 平成18年度から平成29年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を、平成30年度の上段()内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙 7 を次のとおり改める。

計画料金収入の額

中日本高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(589,562百万円) 607,357百万円
H 1 9	(599,122百万円) 606,762百万円
H 2 0	(585,472百万円) 569,080百万円
H 2 1	(477,225百万円) 446,639百万円
H 2 2	(475,906百万円) 461,606百万円
H 2 3	(474,594百万円) 482,245百万円
H 2 4	(476,380百万円) 500,097百万円
H 2 5	(480,109百万円) 513,150百万円
H 2 6	(579,896百万円) 640,747百万円
H 2 7	(599,015百万円) 667,358百万円
H 2 8	(641,255百万円) 677,818百万円
H 2 9	(656,484百万円) 692,824百万円
H 3 0	(666,449百万円) 696,483百万円
H 3 1	663,539百万円
H 3 2	655,850百万円
H 3 3	662,943百万円
H 3 4	666,752百万円
H 3 5	667,948百万円
H 3 6	664,681百万円
H 3 7	663,356百万円
H 3 8	664,473百万円
H 3 9	666,734百万円
H 4 0	664,981百万円
H 4 1	664,673百万円
H 4 2	663,208百万円
H 4 3	657,180百万円
H 4 4	650,654百万円
H 4 5	645,623百万円
H 4 6	639,090百万円
H 4 7	634,279百万円
H 4 8	626,021百万円
H 4 9	619,488百万円
H 5 0	612,952百万円
H 5 1	608,072百万円
H 5 2	599,884百万円
H 5 3	593,353百万円
H 5 4	586,819百万円
H 5 5	581,865百万円
H 5 6	573,752百万円
H 5 7	567,218百万円
H 5 8	560,684百万円
H 5 9	555,660百万円
H 6 0	547,618百万円
H 6 1	541,084百万円
H 6 2	534,551百万円
H 6 3	529,326百万円
H 6 4	521,230百万円
H 6 5	514,569百万円
H 6 6	507,908百万円
H 6 7	502,609百万円
H 6 8	494,586百万円
H 6 9	487,926百万円
H 7 0	481,264百万円
H 7 1	359,843百万円

(注1) 平成18年度から平成29年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を、平成30年度の上段()内は計画値、下段は実績見込み値を記載している。

別紙 8 を次のとおり改める。

別紙 8 中、1. (1) ⑤ロを次のとおり改める。

ロ 特定更新等工事、集中工事等に伴う料金調整

高速国道及び一般有料道路の特定区間における特定更新等工事、集中工事等を実施するにあたり、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成 16 年法律第 100 号）第 13 条第 1 項第 7 号に定める道路資産の貸付料（以下「貸付料」という。）の支払いに支障のない範囲内で、交通の分散等を目的として並行する高速国道及び一般有料道路、並びに特定区間を迂回するために途中流出し、再流入した場合の料金を調整するときには、料金の調整を行う自動車、料金調整額及び実施期間等について事前に届け出るものとする。

別紙 8 中、1. (1) ②ハのうち、

区間 \ 車種	普通車	大型車	特大車
A 区間	495.239	742.858	1800.000
B 区間	504.855	757.282	1800.000

を、

(イ) 富士吉田南スマートインターチェンジが供用開始する日の前日まで

区間 \ 車種	普通車	大型車	特大車
A 区間	495.239	742.858	1800.000
B 区間	504.855	757.282	1800.000

(注 1) A 区間とは、山梨県富士吉田市上吉田（起点）から同県同郡山中湖村山中までの区間を、B 区間とは、山梨県南都留郡山中湖村山中から静岡県駿東郡小山町須走（終点）までの区間をいう。

(注 2) 上表において「普通車」、「大型車」及び「特大車」とあるのは、それぞれ別添 1－2 の自動車の車種区分をいう。

(ロ) 富士吉田南スマートインターチェンジが供用開始の日から

区間 \ 車種	普通車	大型車	特大車
富士吉田～富士吉田南スマート	259.090	389.116	942.857
富士吉田南スマート～山中湖	235.828	353.742	856.481
山中湖～須走	504.855	757.282	1800.000

(注 1) 上表において「普通車」、「大型車」及び「特大車」とあるのは、それぞれ別添 1－2 の自動車の車種区分をいう。に改める。

別紙 8 中、1. (2) ②ロ (イ) イ) 及びロ) のうち、「平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日」を「平成 26 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日」に、「平成 29 年 1 月 1 日から中日本高速道路株式

会社が別に定める日の前日」を「平成29年1月1日から平成31年3月31日」に、「中日本高速道路株式会社が別に定める日から平成31年3月31日」を「平成31年4月1日から平成32年3月31日」に、「平成28年4月1日から平成31年3月31日」を「平成28年4月1日から平成32年3月31日」に改める。

別紙8中、1.(2)⑥イのうち、「(ただし、平成30年8月6日から同年8月17日、平成30年12月31日から平成31年1月11日、及び平成31年4月22日から同年5月10日までの間に該当する日は除く。なお、これらの期間においては(3)ホにより適用することとする。)」を「(ただし、平成31年4月22日から平成31年5月10日、平成31年8月5日から平成31年8月16日、平成31年12月30日から平成32年1月10日及び平成32年4月27日から平成32年5月8日までの間に該当する日は除く。なお、これらの期間においては(3)ホにより適用することとする。)」に改める。

別紙8中、別添3のうち

		静岡
	東名静岡東スマート	3.0
清水	11.0	14.0

を、

		静岡
	日本平久能山スマート	3.0
清水	11.0	14.0

に、

		菊川
東名静岡東スマート		43.0

を、

		菊川
日本平久能山スマート		43.0

に、

		秦野SAスマート
	伊勢原北	9.7
伊勢原ジャンクション	2.4	12.1

を、

		秦野SAスマート
	伊勢原大山	9.7
伊勢原ジャンクション	2.4	12.1

に、

		二ヶ日ジャンクション
伊勢原北		43.0

を、

		二ヶ日ジャンクション
伊勢原大山		43.0

に改める。

別紙特 1 を次のとおり改める。

別紙特1

(協定第4条第3項)

(機構法第13条第1項第3号に定める協定記載事項)

特定更新等工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名及び工事の区間

(イ) 路線名	(ロ) 工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 中央自動車道 富士吉田線	東京都杉並区上高井戸	山梨県富士吉田市上吉田
高速自動車国道 中央自動車道 西宮線	山梨県大月市大月町花咲	滋賀県東近江市尻無町(八日市インターチェンジを含む)
高速自動車国道 中央自動車道 長野線	長野県岡谷市川岸	長野県安曇野市豊科高家(安曇野インターチェンジを含む)
高速自動車国道 第一東海自動車道	東京都世田谷区砧公園	愛知県小牧市大字村中
高速自動車国道 東海北陸自動車道	愛知県一宮市大和町北高井	富山県小矢部市水島
高速自動車国道 第二東海自動車道 横浜名古屋線	愛知県豊田市岩倉町	愛知県東海市新宝町
高速自動車国道 北陸自動車道	富山県下新川郡朝日町月山(朝日インターチェンジを含む)	滋賀県米原市三吉
高速自動車国道 近畿自動車道 伊勢線	愛知県亀山市関町木崎	三重県伊勢市楠部町
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市緑区大高町	三重県亀山市木下町
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	滋賀県甲賀市甲賀町岩室(甲賀土山インターチェンジを含まない)
高速自動車国道 近畿自動車道 尾鷲多気線	三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島	三重県多気郡多気町丹生
一般国道1号(新湘南バイパス)	神奈川県藤沢市城南	神奈川県茅ヶ崎市柳島
一般国道1号(西湘バイパス)	神奈川県中郡二宮町二宮	神奈川県小田原市風祭
一般国道271号(小田原厚木道路)	神奈川県小田原市板橋	神奈川県厚木市酒井
一般国道302号(伊勢湾岸道路)	愛知県東海市新宝町	愛知県海部郡飛島村金岡
一般国道475(東海環状自動車道)	愛知県豊田市岩倉町山ノ神	岐阜県関市広見町

(2) 工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、特定更新等工事で行う工事の内容は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算
橋梁更新	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	74 キロメートル	822, 864 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の取替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	—	—
橋梁修繕	床版	・橋梁の床版の補修、補強(床版増厚、炭素繊維補強、剥落防止対策、SFRC、高性能床版防水、表面被覆、電気化学的防食、鋼床版の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	100 キロメートル	43, 060 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の補修、補強(炭素繊維補強、剥落防止対策、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食、鋼構造物の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	59 キロメートル	133, 151 百万円
土構造物修繕	盛土 切土	・土構造物(盛土、切土)の補修、補強(グラウンドアンカー、水抜ボーリング、砕石縦排水等)及びのり面排水施設の補修、補強(用排水溝、跳水防止対策等)等、土構造物全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	4, 977 箇所	74, 218 百万円
トンネル修繕	本体 覆工	・トンネル本体の補修、補強(インバートの設置等)及びトンネル覆工コンクリートの補修、補強(炭素繊維補強、ロックボルト補強、内巻補強、剥落防止対策、背面空洞注入等)等、トンネル全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	35 キロメートル	70, 100 百万円

別紙特2を次のとおり改める。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	956百万円
H 2 8	4, 172百万円
H 2 9	14, 637百万円
H 3 0	21, 661百万円
H 3 1	190, 218百万円
H 3 2	95, 516百万円
H 3 3	96, 170百万円
H 3 4	122, 754百万円
H 3 5	153, 364百万円
H 3 6	110, 434百万円
H 3 7	99, 078百万円
H 3 8	96, 940百万円
H 3 9	98, 470百万円
H 4 0	106, 868百万円
H 4 1	66, 477百万円

(注1) 平成27年度から平成29年度は実績値を、平成30年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成31年3月26日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

理 事 長

渡 邊 大 樹

中日本高速道路株式会社

代表取締役社長

宮 池 克 人